

川越市・川島町の火災件数及び予防策について

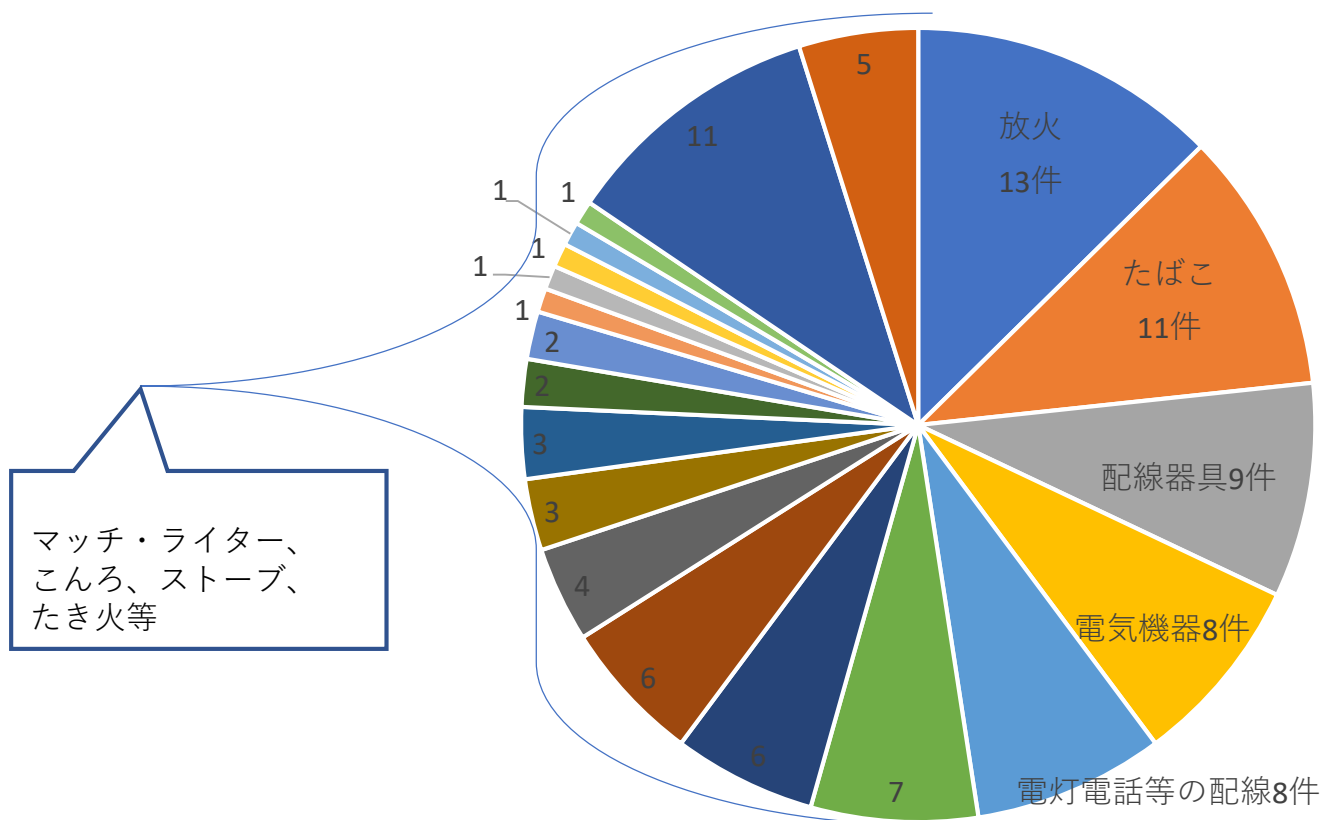
【令和7年の火災件数】

令和7年の川越市及び川島町では、103件の火災が発生しました。火災による死者は2人発生し、前年と比較して2人の減少となっています。負傷者は13人発生し、前年と比較して2人の増加となっています。

【令和7年火災原因】

- 1位 放火 13件
- 2位 たばこ 11件
- 3位 配線器具 9件
- 4位 電気機器、電灯電話等の配線 各8件

令和7年火災原因



【火災原因上位の予防策】

1位 放火（13件）

- ・家の周りに、新聞紙やダンボールなどの燃えやすものは置かないようにしましょう。
- ・センサーライト等で家のまわりを明るくしましょう。
- ・自転車や物置に鍵をかけましょう。
- ・ゴミは指定された日時及び場所に出しましょう。



道路上で自転車が放火された事案

2位 たばこ（11件）

- ・ポイ捨ては絶対にやめましょう。
- ・吸い殻は定期的に処理をして、吸い殻には水をかけて確実に消火して捨てましょう。
- ・寝たばこは絶対にやめましょう。



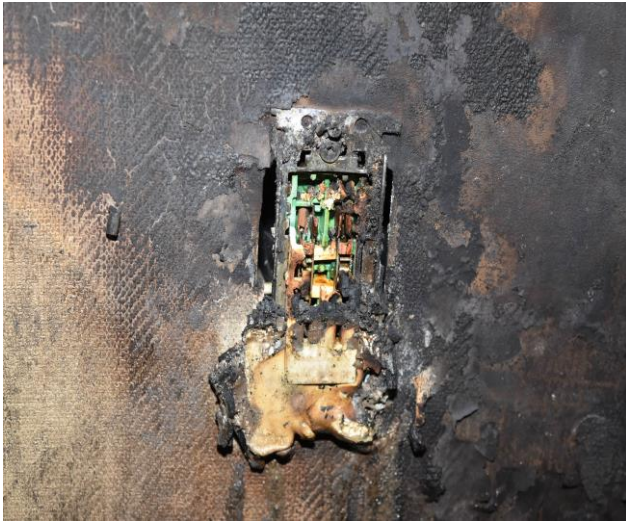
たばこのポイ捨てにより街路樹から出火



灰皿に堆積した吸い殻の状況

3位 配線器具（9件）

- ・ 普段使わない電気製品のプラグはコンセントから抜きましょう。
- ・ 冷蔵庫やテレビの後ろなどのコンセント周囲も定期的に掃除をしましょう。
- ・ たこ足配線は絶対にやめましょう。



トラッキング現象による出火



たこ足配線による出火

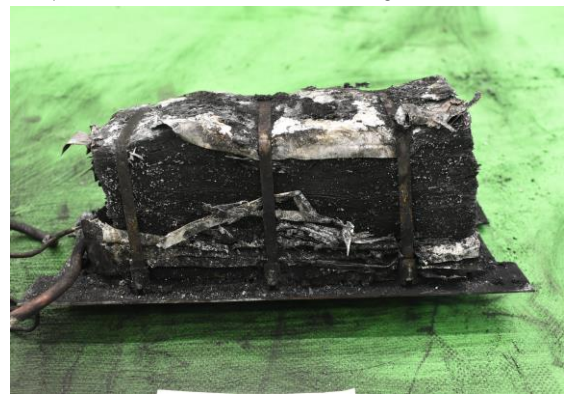
4位 電気機器、電灯電話等の配線（各8件）

- ・ 電気機器の取扱説明書をよく読んで、正しく管理し、使用する。
- ・ 電気コードを家具の下敷きにしたり、束ねて使用しない。

電気機器の中で、リチウムイオン電池を搭載している電気機器の火災が増加しており、当局では、令和7年中、5件発生しました。



モバイルバッテリーから出火



ポータブル電源を充電中に出火

令和7年中、全国の消防機関が覚知した、リチウムイオン電池を搭載している電気機器の火災は、1,297件ありました。その中でも特にモバイルバッテリーからの出火が増加しており、外部衝撃や高温環境下での使用が要因となり出火したケースが多くあります。万が一、モバイルバッテリーから出火した際は、以下のチラシを参考に初期消火をしましょう。

モバイルバッテリー火災の 初期消火

近年、モバイルバッテリーを発火源とする火災の件数が増加しています。

リチウムイオン電池等から出火した火災件数[※]の推移(年別)



廃棄されたリチウムイオン電池等を回収中の廃棄車及びごみ処理関連施設から出火した火災件数を除く。

R7(1~12月) リチウムイオン電池等から出火した火災[※]の件数



モバイルバッテリーの火災原因の上位

- 外部故障: 地面に落下させたバッテリーなどを使用
- 高温化での使用、保管: 車内など高温となる場所に放置

※消防本部において認知した火災の件数

モバイルバッテリーから出火したら？

1 出火

モバイルバッテリーは、強い衝撃などにより、急に激しく燃え出す場合があります。その際は、まず周囲の人に火災であることを知らせてください。



2 通報

身の安全を確保してから119番通報をしましょう。周囲に人がいる場合は、通報を依頼し、消火の準備をしましょう。



3 消火の前に



モバイルバッテリーは、出火してからしばらくすると炎が弱まります。安全に近づけるようになってから消火をしましょう。

4 消火方法 住宅用消火器を自宅に。しっかり常備を



近くに消火器がある時は、
消火器で消火しましょう。



消火器がない場合は、
バケツやペットボトルで
大量の水等をかけてください。



消火器等がない場合は、
ボウルや鍋等で、
覆うという対応もあります。

※炎が消えても再出火の可能性が
ありますので、消防隊が到着するまで
触れないようにしましょう。

5 消火後の対応

一旦火が消えた後も再び出火する危険性があるので、
火ばさみ等を使ってバケツ等に水没させてください。

水没させた後は、すぐに取り出さず、消防隊が到着するまでそのままにしてください。



注意1



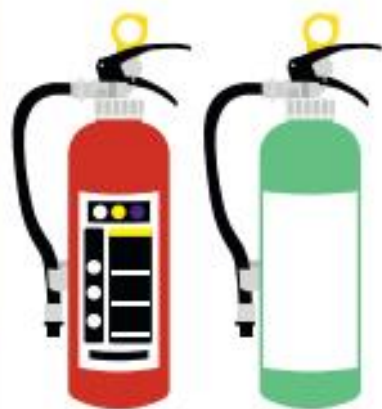
カーテン等、付近に
燃え移った場合は、
消火器等で初期消火してください。

注意2



危ないと感じたらすぐに逃げてください。
炎が天井に達した場合、
一般的に消火器での消火は困難です。

住宅用消火器



住宅用消火器として
販売されているものは、
全て電気火災に対応しています。



【消防局からのお願い】

令和8年に入ってから、本組合管内では例年と比較すると火災が多く発生しています。

火災は一瞬の不注意から大切な命、財産を奪います。住宅用火災警報器の設置、定期点検を実施し、日頃から火災に備えていただきますよう、よろしくお願いいたします。

「火の確認 いい日を支える いい習慣」

2026年度 全国統一防火標語

消防局予防課 火災調査担当

049-222-0744

